

第 1 回 総 合 教 育 会 議

平成 2 7 年 4 月 2 4 日 (金)

第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 平成27年4月24日（金）午後 3時00分開会—午後 3時42分閉会
場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 松田教育委員長、羽畑教育委員、奥野教育委員、宮川教育委員、中口教育委員

欠席委員 なし

出席理事者 田代町長、笠間教育長

案 件

- (1) 岬町総合教育会議設置要綱（案）について
- (2) 岬町の教育に関する大綱策定方針（案）について
- (3) 岬町の教育に関する意見交換について

(午後 3時00分 開会)

西 企画政策監 定刻となりましたので、これより平成27年度第1回岬町総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます岬町まちづくり戦略室企画政策監の西でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、事前にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

続きまして、議題（1）岬町総合教育会議設置要綱（案）でございます。

議題（2）教育に関する大綱策定方針（案）でございます。

参考資料といたしまして、総合教育会議について、岬町総合教育会議名簿、平成27年度第1回岬町総合教育会議配席図となっております。

不足しておりませんか。

よろしいですか。

そろっているようでございますので、お手元の会議次第に沿って進行させていただきます。

最初に、田代町長から挨拶をお願いいたします。

田代町長 皆様こんにちは。

今日は、第1回総合教育会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

また、松田委員長様を初め、各委員の皆様方におかれましては、平素から岬町の教育の充実発展のため大変なご尽力を賜っておりますことを本席をお借りいたしまして心から厚く御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私は、まちづくりの基本は人づくり、つまり、人材育成であると考えております。その中で、教育委員会の皆様方には、学校教育など、子どもを中心とした人づくりにかかわっていただいております。

かつて、行政と教育はそれぞれの分野でしっかりと頑張っていくことが「よし」とされておりました。しかしながら、子どもたち一人一人にとってみれば、学校での居場所と同時に地域での居場所、あるいは家庭でどのような生活をしているかなど、行政としてもきめ細かく考えていかなければならない分野があります。

それぞれの分野の責任と役割を着実に果たしていくことは重要なことだと思いますが、本当に何が必要なのかということ、行政と教育が連携を図りながら、同じテーブルで一

緒に考えていくことが最も重要であると考えております。

これまでも教育委員の皆様方とはさまざまな対話、協力をさせていただいておりましたが、今回、法に基づく正式な位置づけの中で、皆様方と一緒に協力をし、議論を深める場を設けることができたことは、大変意義深いものだと思っております。

本日の会議が、教育委員の皆様方と私ども町長部局が力を合わせて、子どもたちのためにさまざまな施策を進めていく第一歩となりますことを心から期待を申しまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は本当によろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

西 企画政策監 続きまして、笠間教育長からご挨拶をお願いいたします。

笠間教育長 皆さん、失礼いたします。

ちょうど季節の花も桜からツツジへ・・・満開を迎える、そういったいい時期に岬町総合教育会議にあたり、町長から今、ご挨拶をいただきました。本当にありがとうございます。

岬町教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

先ほど町長のご挨拶と、若干重複する部分があるかもしれませんが、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

平成27年4月1日、今年度に入りましてもうスタートして24日目になります。国の教育方針の改革に伴いまして、今までの議論が終結し、新教育委員会制度がいよいよ始まるというふうになっております。

従来から、岬町では私も含めまして町長部局のつながりというのを深く感じておりますけれども、年間を通して非公式ではありましたが、町長との懇談会という形で今まで開催してまいりました。定例教育委員会議また、臨時の教育委員会議におけます議案書、レジュメも町長のほうへは提示させていただきながら、その実態をプロローグしてまいったところでございます。

私も町長が常に提唱しておられました、子どもたちがふるさと岬を誇りに思えるまちにしたいという思いを同じくしまして、教育長就任時には、それに加えて、たくましく生き抜く力と豊かな心をあわせ持つ子どもたちを育成して、そして未来社会を形成していく、そういう形成者に子どもたちはなっていかなければならない、こういう思いでやってまいりました。それが私の責務であると、そして、教育委員の皆様方の責務でもあり、皆さま方と一致団結して岬町の教育委員会の事業を進めていくということでもございました。

この会議の大きなビジョンは、大綱の策定ということに決まっております。これは岬町総合計画を指針とするわけですが、長い時間をかけて、歴史ある岬町教育委員会と教育委員会事務局で改定をしてまいりました岬町学校教育方針、これもベースの一つとして町長部局と大綱の策定について調整を図っていくというのが、この会議の初期の目的ではないかなというふうに感じておるところでございます。細部につきましては、いろいろな機会を通じてお知らせする予定でございます。

岬町の公教育が子どもたちが輝く魅力あるまちというふうになって、広く知られる、そういう基盤になりますように、また、これから岬町の発展につながるよう、総合教育会議において町長部局とともに進めてまいる覚悟でございます。

本日は本当にお忙しい中、皆さま方のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

西 企画政策監 続きまして、出席者紹介でございますが、皆様よくご存じいただいているかと存じ上げますので、お配りをさせていただいております配席図と名簿でご紹介にかえさせていただきます。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題（１）岬町総合教育会議設置要綱（案）について、事務局から説明をお願いします。

寺田事務局 皆さん、こんにちは。事務局の企画政策担当、寺田といたします。よろしく申し上げます。

それでは、議題（１）岬町総合教育会議設置要綱（案）について説明させていただきます。

その前に、総合教育会議につきまして概要を説明させていただきます。

資料のA4横の参考資料という右肩に書いてある資料をごらんください。

この資料は、総合教育会議についてまとめております。表の中央の総合教育会議と書いた四角で囲っているところをごらんください。

現行制度におきましても、教育財産の取得・処分、教育委員会の所掌事項に関する契約、予算執行などを通じて、首長が教育行政に大きな役割を担っておりました。

しかしながら、一方で首長と教育委員会の意思疎通が十分でないため、地域の教育の課題やあるべき姿を共有できていないという課題も一部ではあり、そうしたことから、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、今回、首長と教育委員会で構成する総合教育会議が設置されることとなりました。

総合教育会議は首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という

位置づけになります。

次に、総合教育会議の中でこういったものを協議・調整していくかは、まず、協議する大きな柱として、大綱の策定に関する協議というのが法律で定められております。こちらにつきましては、本日の議題（２）の岬町の教育に関する大綱策定方針（案）で説明させていただきます。

次に、協議・調整すべき事項としまして、予算措置を伴う重要な教育施策の方向性など、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策の協議となります。

具体的には、学校の統廃合、学力向上等に向けた教員の加配などの進め方など、予算の編成、執行権限や条例の提案権を有する首長と教育委員会が調整することが必要な事項となります。

また、ここには記載しておりませんが、幼稚園、保育園を通じた幼児教育や、保育のあり方、放課後対策、子育て支援などの福祉部局との連携など、首長と教育委員会との事務連携が必要な事項とされております。

次に、児童・生徒等の生命・身体に被害が生じ、その恐れがあると見込まれるなど緊急事態への対処としましては、いじめ問題による児童、生徒等の自殺が発生した場合や、通学路で交通事故が発生した後の再発防止を行う必要がある場合が想定されます。例えば、災害の発生により、生命または身体の被害は発生していないが、校舎の倒壊など災害が生じており、防災担当部局と連携する場合が想定されます。

また、いじめによる児童、生徒等の自殺が発生した場合のほか、いじめ防止対策推進法第２８条に掲げる重大事態の場合というような緊急事態が発生した場合にこの会議を開催して対策を講じていくことが想定されております。

一方で、この総合教育会議で協議すべきでない事項というのが、教科書の採択や個別の教職員の人事など、協議調整をすべきでない事項が法律で規定されております。

会議において調整がついた事項については、それぞれが尊重義務を負うものとなります。それでは、議題（１）の岬町総合教育会議設置要綱（案）について説明させていただきます。

右上の議題（１）と書いた資料をごらんください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定めることとしております。この要綱は、総合教育会議の運営に関し、

必要な事項を定めるものです。

まず、第1条の要綱の目的ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、岬町の教育施策を総合的に推進するため、岬町総合教育会議を設置するものです。

第2条は、総合教育会議の所掌事務としまして、一つ目が岬町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議。

二つ目として、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議。

次に、児童、生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、まさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置の協議。

三つ目として、これらに掲げる事務に関する総合教育会議の構成員の事務の調整を行うものとしております。

組織ですが、第3条で、総合教育会議は町長及び教育委員会をもって構成するものとしております。

第4条では、総合教育会議は、町長が招集して会議の議長となることを定めております。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要がある場合は、町長に対して総合教育会議の招集を求めることができます。

第5条は、総合教育会議の協議を行うに当たり必要があると認めるときは、関係者または学識経験者から意見を聞くことができる規定としております。

第6条では、総合教育会議は基本的には公開としております。

裏面をごらんください。

第7条では、議事録の作成及び公開について規定しており、岬町の公式ウェブサイトに掲載することとしております。

第8条につきましては、総合教育会議において構成員の事務の調整が行われた事項については、その調整の結果を尊重しなければならないことを規定しております。

第9条につきましては、総合教育会議の事務局はまちづくり戦略室で処理することとしております。

第10条では、委任として、総合教育会議の運営等に関し必要な事項は、総合教育会議で定めることとしております。

最後に、この要綱（案）は、本日ご承認をいただいてから施行するものです。

以上になります。

西 企画政策監 ただいまの事務局の説明に対して、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。
なお、発言の際にはマイクのスイッチを入れていただくようお願いいたします。

(「なし」の声あり)

西 企画政策監 ご意見、ご質問がないようですので、ただいま事務局から説明があったとおり、
了承することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西 企画政策監 ありがとうございます。

今後の会議の運営につきましては、この要綱に基づき行ってまいります。

それでは、要綱第4条に基づき、以後の会議の運営を議長の田代町長にお願いしたいと思
います。

町長、よろしくをお願いいたします。

田代町長 それでは、ご指名をいただきましたので、僭越ですが議長を務めさせていただきます。
ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

引き続き会議を進めてまいります。

議題に入る前に会議の公開について、確認をします。

会議については、要綱第6条に基づき、個人の秘密を保つため、必要があると認めると
き、その他公益上必要があると認めるとき以外は、公開となります。

本日の案件について、非公開とする案件はありませんので、公開とさせていただいてよ
ろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代町長 ありがとうございます。

事務局に確認をいたします。

本日、傍聴希望の状況について報告をしてください。

寺田事務局 本日の会議には傍聴の申し込みは行われておりませんので、このまま会議を進行させ
ていただきます。よろしくお願いいたします。

田代町長 ありがとうございます。

それでは、会議を進めさせていただきます。

議題(2) 岬町の教育に関する大綱策定方針(案)について、事務局から説明をお願い
します。

寺田事務局 議題（２）岬町の教育に関する大綱策定方針（案）について説明させていただきます。

右上の議題２と書いた資料をごらんください。

こちらにつきましては、先ほどご承認いただきました要綱の第２条に規定しております大綱の今後の策定の方針を協議するものです。

この大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針で首長が策定することとなっております。

それでは、１ 策定の趣旨ですが、岬町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、教育基本法第１７条に規定する基本的な方針を参酌して定めることとなります。

２ 大綱の位置づけですが、町の最上位計画である岬町第４次総合計画の方針を基本とし、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、学校教育方針の成果や課題も踏まえた位置づけとします。

３ 大綱の内容については、社会情勢の変化、本町の教育の現状と課題を盛り込み、基本理念、基本方針を明記することとなります。

総合教育会議において、首長と教育委員会が協議、調整を尽くし、首長が策定することとなり、首長及び教育委員会は策定した大綱のもと、それぞれ所管する事務を執行することとなります。

地方公共団体として教育施策に関する方向性が明確化されます。

大綱の策定ですが、大綱の期間はおおむね４年から５年程度となります。

また、子育て支援等についても首長の判断で記載することができます。

続きまして、４ 策定スケジュールですが、本日４月２４日に第１回総合教育会議を開催させていただきました。

議題である総合教育会議設置要綱の決定、大綱策定方針案の協議となります。

次に、６月下旬には第２回総合教育会議を開催する予定で、大綱にどういった内容を盛り込んでいくか、素案の協議を行います。

また、８月上旬の第３回の総合教育会議においても、引き続き大綱素案を協議する予定です。

次に、９月にはパブリックコメントを実施し、１０月の第４回総合教育会議では大綱を決定したいと考えております。

なお、基本的には総合教育会議は、首長あるいは教育委員会が協議したい事項ができたとき、あるいは、先ほどの緊急事態が生じたとき、そういったときに随時開催されるもの

と考えておりますが、まずは大綱を策定していく必要がありますので、おおよその年間スケジュールとして載せさせていただきました。

以上になります。

田代町長 ただいまの事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

田代町長 ご意見、ご質問がないようですので、ただいまの事務局からの説明のとおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

田代町長 ありがとうございます。

それでは、この方針に基づいて大綱策定の準備を進めてまいります。

続いて、議題(3)岬町の教育に関する意見交換について、事務局から何か説明等がありますか。

事務局どうぞ。

寺田事務局 事務局から特に準備しているものはございません。

大綱を策定するに当たり、皆様方から岬町の教育について、日ごろ思われていることなど、自由にご意見をいただければと考えております。

田代町長 ありがとうございます。

ただいま、事務局のほうから別段、意見がないようですので、委員の皆さん方に自由な意見をという声がありますので、どうか忌憚のないご意見を聞かせていただいたらありがたいんですけども。

せっかくの機会ですので、何かございましたら、どうぞ。

宮川教育委員 今、岬町内の小学校の児童数が少なくなってきたという話がよく聞かれます。統廃合とも言われておりますけども、そうではなくて、少人数をいかした学校をどう作っていくか、また、岬町全体で中学校を含め、小中学校の連携をどう進めていくかとか、ひいては、就学前の子どもたちまでどうしていくのか、ということが大事になってくると思います。その辺を鑑みて、一部では統廃合、統廃合という話が出るみたいですけども、少人数学校というか、少人数を生かした特徴のある岬町の学校づくりというか、教育を進めていかなければだめやないかなと常々思っているところでございます。

田代町長 私、議長の席で自由な発言ということですので、行政の立場から今のご意見について、全く宮川委員と同じような考え方なんですけど、このまま何もしないで手をこまねいていた

ら、今おっしゃるようなことになってくるんじゃないかなという心配もいたしております。

そんな中で、私は多奈川保育所を多奈川小学校に併設をいたしました。そのおかげかわかりませんが、幾分か生徒数も少なからず増えてきてるかな。

それと、併設したことによって、例えば、お父さん、お母さんが働きに出ていかれて、おじいちゃん、おばあちゃんがお迎えに行くときに、今までは小学校と保育所に2か所行かないかと、そういう不便さがあったけども、それが学校へ行ったら2人の子、3人の子を連れて帰ることができるということについてのご意見も頂戴しております。

そんなことから、深日が今回、残念だったんですけども、7名の方の新入生しかなかったということが非常に行政のトップとして危惧してるんですが、来年は、予想では22名程度新入生が深日小学校のほうへ入学されると聞いておりますので、それで少し安堵感もあるんですが、このままの状況の中で、じゃあ、深日小学校はそれでいいのかということになると、おっしゃるとおり統廃合の問題が出てくるんじゃないかなと。

しかし、私は二つの問題点があって、一つは、その子どもたちをそうやって、じゃあ、学校を2校を1校にすることによって、地域が衰退をする。地域の子どもたちが地域の方々に育んでいけないところが出てきて、そういった面での地域の衰退化が起きてくるというような。

もう一つは、やはり統合することによって、そういう人口減少は起きますけれども、今の小学校、深日小学校でも保育所と一緒に併設することによって、多奈川のような状況でお兄ちゃん、お姉ちゃんとともに遊びながら、また勉強しながら、子どもたちが育んで育っていくということをやれば、決して統廃合をしなくても、そして、地域の皆さん方で子どもを育てて、いわば、担っていただけるというようなことが、二つのマイナス面とプラス面があるんじゃないかなと。

こういったことを今後、教育の場で、こういった会議の場でいろいろと意見を頂戴しながら、今後のいろんな課題に取り組んでいきたいなと、このように思っております。

現在、一つは、なぜ高齢化率が高いのかというのは、単なる若者がだんだん少なくなってきたということもあるんですけども、やはり、うちは高齢者のためのいろんな特養施設を持っております。

ですから、外からの高齢者の皆さんが入所されて、高齢化人口が高くなっていくということもありますので、単に、今言ってる消滅可能性都市、全国で半分はなくなるだろうということで、今、いろいろ対策を検討しており、いろいろ苦労してるんですが、そういう

意味では、やはり岬町も子育て環境にしっかりと力を入れていく、今回はその一つとして公営住宅の建て替えをしております。

その中で、1期工事においては、七つの部屋を確保して、その七つの部屋は子育て世代の方に住んでいただくということで、お互いに話し合いをして、決定したのですが、これが一番大事なことで、そうやってお互いに若い世代がいつでも安く住める、そういった住宅施策をしっかりとやっていく必要があるかなと、このように思っていますので、今、宮川委員さんのおっしゃったことは、今後、いろんな課題として、また、皆さん方の意見を頂戴したいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございませんでしょうか。

教育長。

笠間教育長 今日素早い対応で、この4月中に教育総合会議をやっていただけるということに對しまして非常にありがたく思っています。

私も、郡の教育長会とかでいろいろ情報をお聞きしますと、熊取町は5月、田尻町は未定というふうに聞いてます。そのほかの町村でも、町長の方も多分、町村会とかいろんなところで情報を仕入れていただいていると思ひます。いち早く岬町がスタートできるということには、非常にありがたいなと思っております。

それにつきましては、大綱策定に対して、やはり、少し作業に時間がかかるかなというふうにも思ひますし、パブリックコメントなど、他市町村よりも余計時間をとってもらえるのかなと。

今日は傍聴の方おられませんが、岬町は今、統一地方選挙の後半戦に來てますので、そういう意味もあるのではというふうにも思ひましたけども、時間をとっていただけることに非常に感謝いたしております。

何でも早くスタートするということも非常にいいことかなと思ひますので、事務局の方も大変だったと思ひますが、教育委員会の方もできるだけ協力させていただいて、大綱の策定に向けまして努力していきたいと思ひます。

以上でございます。

田代町長 ありがとうございます。

次に、松田教育委員長。

松田教育委員長 一つだけ確認させていただきます。

先ほど、設置要綱が決まりましたが、本日、平成27年4月24日施行ということによ

ろしいですか。

田代町長 事務局、どうぞ。

西 企画政策監 本日、承認いただきましたので、この要綱については、本日付で施行ということ
でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

松田教育委員長 それでは皆さま、ご承知の方々も多いと思いますが、教育委員会の教育目標を私
の方から説明させていただいて、全員で確認しておいた方が、これからの相互理解に役立
つとそう思うので、お聞きいただけますでしょうか。

教育委員会では、教育目標に、子どもが輝く岬町の教育を掲げて、学校教育方針を策定
しています。

その学校教育方針に基づき、各学校園においては子どもたち個々の能力を伸ばしつつ、
社会的な自立の基礎を養うため、また、社会において必要とされている基礎的な資質を養
うため、日々、教育活動を進めております。

確かな学力、他者を思いやる心や協調性、自己肯定感や自己有用感、対話能力、課題解
決能力、情報処理、活用能力等々を身につけたり、向上させたりすることを、ある特定の
取り組みのみでその達成を目指すものではなく、子どもたちの成長に関係している学校、
家庭、地域や関連機関との連携を通じてはぐくまれるものだと考えております。

このことは、先ほどの岬町の教育に関する大綱策定方針（案）にありました国の教育振
興計画が目指すところだと考えているところです。

この総合教育会議がこれからの岬町の将来を担う健全な子どもたちの育成のため、とも
に検討し合い、行政と教育がタッグを組み、オール岬体制で取り組めるものとなりますよ
う努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

田代町長 どうもありがとうございます。

先ほどからいろいろご意見頂戴してますけども、女性委員の奥野委員さん、また中口委
員さん、あったら、ちょっとご意見伺いたいと思います。

奥野教育委員 私は、中学校に地域の学生などが参加する放課後学習支援の岬ドラセンという取り
組みをさせていただいてもう7年になります。私たち大人と子どもという間柄ではなくて、
直に中学生と大学生がかかわり、勉強を教えるという時間を持っていただいています。学
校の協力もあって、地域の方や近隣市町村の皆さんがたくさん来ていただいております。
よく、学校だよりとかでも、学校、地域、家庭が一体となつてと書いてますが、上辺だけ
ではなくて、本当に実践できてる町というのは少ないんじゃないかなと思っております。

このような取り組みを教育委員会の方、学校関係の方に協力していただきましてありがたいと思っています。これからもよろしく願いいたします。

田代町長 ありがとうございます。

どうぞ、中口委員さん。

中口教育委員 私は教育委員という立場になって日が浅いので余り難しいことはわからないんですけども、子どもがおりまして、その中学生の子が今年から高校に入りました。岬中学校の生徒というか、岬中学校は平和だったんだなと思います。高校には他の中学校からいろいろな子が来ていて、自分の子どももその高校へ行っていろいろ話を聞くと、「岬中学校でよかったわ。」って言ってくれています。

他の高校に行った子もそんなふうに感じていたらいいなと思うんです。学力というのもとても大事なことだと思うのですが、子どもたちがいきいきと学校や保育所、幼稚園などでも、みんながいきいきとしていけるこの岬町というのはいいんだな、すばらしいんだなと感じているところです。

そういったいい点を伸ばしていきたい、私も教育委員の一人として子どもたちや保護者、学校関係者みんなで協力していけたらいいなと思っています。よろしく願いいたします。

田代町長 どうもありがとうございます。

羽畑委員さん、最後に。

羽畑教育委員 ご存じのように、私が教育委員になりましてもう16年です。非常に古くから関わらせていただいております。

岬町教育委員会を一つの船に例えると、これから笠間船長を中心に、大波を乗り切って船が滞りなく初期の目的を達成していけるように、大局的な観点から見ていきたいなと思います。

そして、この年ですので、出しゃばらないで、とにかくこの岬丸という船が荒波に屈しないように脇を固めて、安全に航行していくように見守っていきたいなと、そういう援助をしていきたい気持ちでいっぱいです。

以上です。

田代町長 ありがとうございます。

先ほど、ちょっと私も皆さん方に感謝しなければいけないなと思ったのは、先日、学力テストで、理科で習ってない科目の試験の問題があったということで、岬町も入ってるのかなと思ってたら、ありがたいことに、岬町はしっかりと、そういった子どもたちへの教

育科目としてしっかりと身につけていただいているな。これは、日ごろから教育委員さんと学校との連携が密にはかかっているんだな。

大阪市内でさえ、全部で12あったんですかね。それを考えたら、本当に、力がよそよりも高いに超したことはないんですけども、青森県がなぜあれだけ学力テストがいつも1番、2番をいってるかということも新聞で報道されてましたね。

あれも、やはり今後の課題だと私は思っておりますけども、やはり、学級ごとの先生と縦と横の連携のそういった勉強会、そういった子どもを指導していくために、教育をつけるために、そういった取り組みが長野県では功を奏していつも1番、2番を取ってるということで、せんだって四国のほうから長野県のほうへ先生が研修に行かれたということをちょっと新聞で読ませてもらったんですけども、そういったことで、先ほどからいろいろ生徒数の減少に伴って学校統合の問題とか、それから学校の教育方針とか、また地域とのコミュニティ、いろんなご意見を頂戴し、最終的には総合会議が実のある会議となって、そして、ひいては、子どもさんたちが世に出てもしっかりと世の中を渡っていけるような、そういった子どもたちに育てていただけたらなと。それには、やっぱりきょうお集まりの教育委員長さん、委員さんの力がこれからも岬町の子どもたちにはぜひとも必要でありますので、先ほどの意見の中の補足として、またよろしくお願ひしたいと、このように思います。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

田代町長 ご意見がないようですので、本日は貴重なご意見をいただきまして、本日の意見も参考にして大綱(案)の策定を進めてまいりたいと考えております。

それでは、事務局から連絡事項はございませんか。

事務局、どうぞ。

事務局 本日はどうもありがとうございました。

本日の会議の議事録につきましては公開となります。議事録ができ次第、委員の皆様にもご確認をいただきますのでよろしくお願ひいたします。

次回の会議の開催につきましては、7月6日月曜日、午後3時から行いたいと思います。通知について、場所等は改めて事務局から正式にご連絡を申し上げます。

以上です。

田代町長 どうもありがとうございました。

これもちまして、平成27年度第1回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。
ご協力、どうもありがとうございました。

(午後 3時42分 閉会)